

## ファイザー株式会社名古屋工場における化学物質に関する地域懇談会（リスクコミュニケーション）実施結果

### 1 主催

愛知県（知多事務所環境保全課、環境部環境政策課）、ファイザー株式会社名古屋工場

### 2 協力機関

武豊町、（社）環境情報科学センター

### 3 開催日時

平成17年10月25日（火） 午後2時～5時（6時まで延長）

### 4 開催場所

知多郡武豊町字五号地2番地  
ファイザー株式会社 名古屋工場 会議室

### 5 参加者

（1）ファシリテーター 八尾哲史（岐阜県立森林アカデミー）氏

（2）インタプリター 中山克義（化学物質アドバイザー）氏

（3）意見交換参加者 24名

ア 事業者 6名

ファイザー株式会社（工場4名、研究所2名）

イ 住民 14名

町議会 正・副議長 2名

地域環境保全委員 3名

民生児童委員 2名

社会づくり運動委員 1名

近隣の区長、副区長 6名

武豊町の広報で一般から参加者を募集し、2名の応募があったが、直前にキャンセルがあり、不参加。

ウ 行政 4名

武豊町 1名

知多事務所 2名

環境政策課 1名

警察署、海上保安庁、消防署へも参加を呼びかけたが、意見交換への参加はなく、海上保安庁の担当者が傍聴者として出席。

（4）傍聴者 17名

愛知県内の事業者

行政関係者（海上保安庁、名古屋市、県事務所）

（5）報道関係

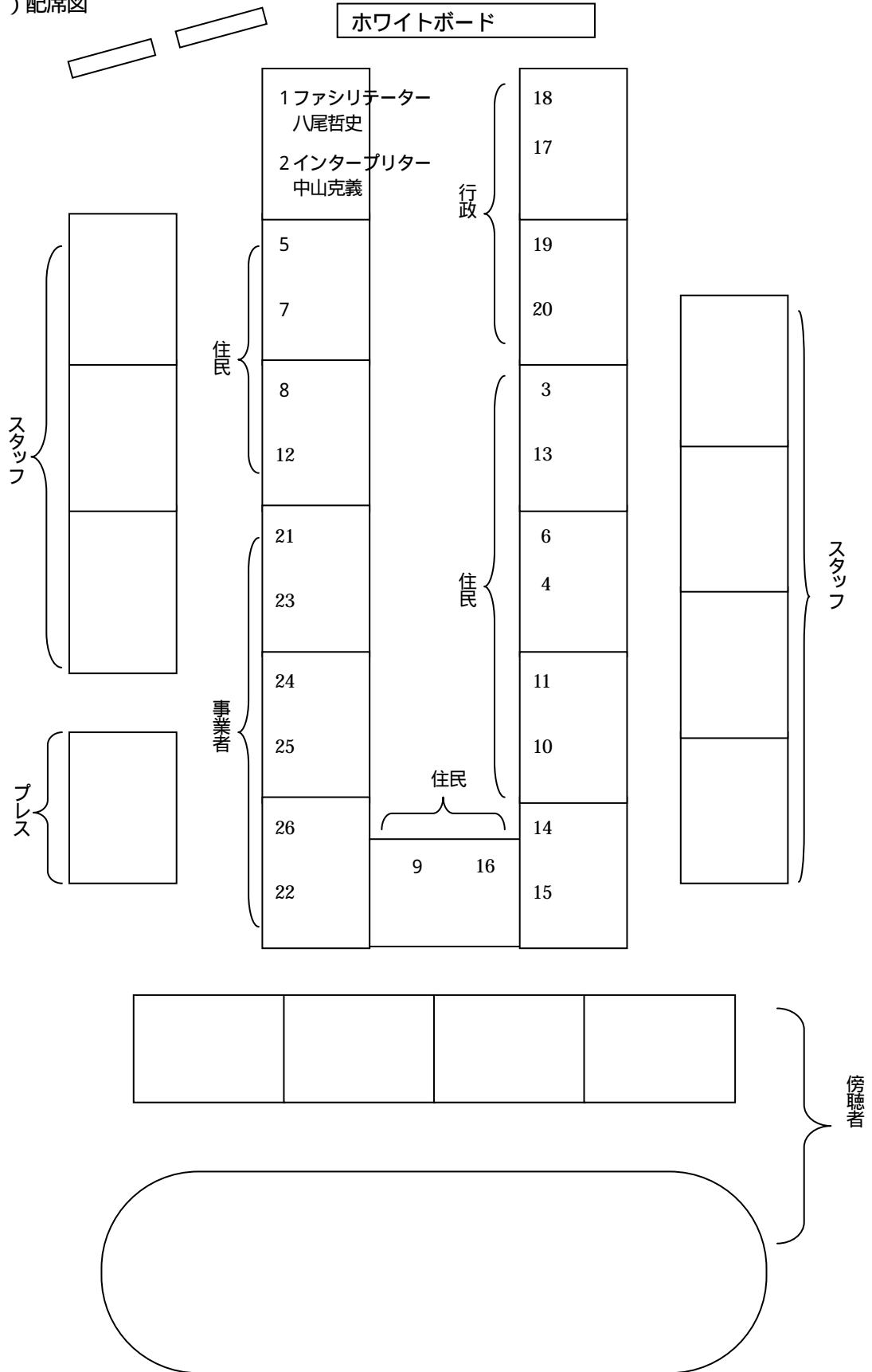
中日新聞

### 6 配布資料

- ・ファイザー会社概要
- ・ファイザー(株)名古屋工場のご紹介
- ・化学物質の影響の考え方（インタプリター資料）
- ・PRTR データを読み解くための市民ガイドブック
- ・わたくしたちの生活と化学物質
- ・化学物質アドバイザーのパンフレット

7 地域懇談会の内容

(1) 配席図



## (2) プログラムの内容

司会 知多事務所環境保全課 課長補佐	
主催者あいさつ(知多事務所環境保全課 課長)	2:00
"    (ファイザー(株)名古屋工場 総括部長)	
ファシリテーター及びインタプリターの紹介	2:06
司会をファシリテーターに交替	
オリエンテーション及び参加者自己紹介	2:07
オリエンテーション	
パワーポイントを使用して、今日の目的の再確認と日程について説明。	
自己紹介	2:18
ボードと白紙を渡し、紙を縦に2つに折り、上に「化学物質と聞いてどう思うか」、下に「今日の懇談会に望むこと」を1分間で書き、それを示しながら、簡単に説明し、意見交換参加者全員の自己紹介を行った。その後、化学物質と聞いてもイメージが人によって違うずれを理解し、このずれを乗り越えて、情報を開示して本音を語ってもらうことが必要であることを再確認した。工場見学などで気づいたことをメモをとってもらうようメモ用紙も用意した。	
インタプリターから化学物質の影響の考え方について説明	2:35
パワーポイントを使って化学物質の有害性、リスクなどについて説明した。ファイザーの使用化学物質のアセトニトリル、クロロホルム、塩化メチレン、ホウ素化合物、ダイオキシン類についての有害性や、P R T R , M S D S , V O C などの用語についてもあらかじめ説明した。	
ファイザーから事業所概要及び環境への取組に関する説明	2:52
パワーポイント及び配布資料を使い説明。	
休憩	3:30
工場見学	3:40
A、Bの2班に分かれてバスに乗って見学。(括弧内はバス内から見学)	
現場での質問、回答もメモするよう促す。	
研究所 製剤工場 (ジクロロメタン溶剤回収装置) (コージェネレーション) (廃液処理場) 排水処理	
意見交換	4:35
予定閉会時間の5時になり、延長することを参加者に確認し、都合の悪い参加者の一部が退出し、意見交換を延長続行した。	
まとめ	5:55
積み残した問題について確認し、次の活動につながることを願って閉会した。	
事後アンケートは武豊町へ提出してもらうこととした。	
積み残した今後の課題	
1 魚のこと	
2 臭いのこと	
3 会場での資料の作成方法	
4 基準違反の情報公開	
閉会	6:00

8 事業者説明資料（化学物質関係抜粋）

<p style="text-align: center;">リスクコミュニケーション参加者様向け <b>ファイザー（株）名古屋工場のご紹介</b></p> <p style="text-align: center;"><b>配布用資料</b></p> <p style="text-align: right;">2005/10/25 環境安全衛生部長</p> <p style="text-align: center;">1</p>	<p style="text-align: center;"><b>名古屋工場の環境安全衛生(EHS) 改善システム</b></p> <div style="text-align: center;"> <p>ファイザー EHSガイドライン 1995年</p> <p>ISO14001 環境 マネジメントシステム 2001年認証</p> <p>OHSAS18001 労働安全衛生 マネジメントシステム 2004年認証</p> </div> <p style="text-align: center;">2</p>																														
<p style="text-align: center;"><b>ファイザーのEHSガイドライン</b> (1993年制定、2002年改定)</p> <p><b>全般</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全般的なEHS</li> <li>2. 遵守</li> <li>3. 変更管理</li> <li>4. 事故への準備と対応</li> <li>5. マネジメントシステムレビュー</li> <li>6. 情報管理</li> </ol> <p><b>安全衛生</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>7. 施設安全</li> <li>8. 火災安全</li> <li>9. 職場の化学物質</li> <li>10. 健康管理</li> <li>11. プロセス安全</li> </ol> <p><b>環境</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>12. 自然資源保護</li> <li>13. 排出削減</li> <li>14. 廃棄物削減</li> <li>15. 節水</li> <li>16. 省エネルギー</li> <li>17. 環境を配慮した包装</li> <li>18. オゾン層破壊物質</li> <li>19. 廃棄物管理</li> <li>20. 地下水・表層水保全</li> </ol> <p><b>対外関係</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>21. コミュニティ活動</li> <li>22. 取得と売却</li> <li>23. 製造後の製品リスク</li> <li>24. 契約製造・研究のマネジメント</li> </ol> <p style="text-align: center;">3</p>	<p style="text-align: center;"><b>特定化学物質等管理書</b></p> <p style="text-align: center;">2005年9月愛知県へ届出済み</p> <p>内容:</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 管理方針及び管理計画</li> <li>2. 管理対象化学物質の名称</li> <li>3. 化学物質取扱施設における管理方法</li> <li>4. 管理組織</li> <li>5. 事故の予防及び事故発生時の措置</li> </ol> <p style="text-align: center;">6</p>																														
<p style="text-align: center;"><b>管理対象特定化学物質*</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定化学物質の名称</th> <th>PRTR法号番号</th> <th>使用目的</th> <th>取扱工程</th> <th>取扱施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩化メチレン (ジクロロメタン)</td> <td>145</td> <td>医薬品製造用溶剤</td> <td>造粒工程</td> <td>造粒機</td> </tr> <tr> <td>クロロホルム</td> <td>95</td> <td>清剤蒸留回収</td> <td>清剤蒸留回収工程</td> <td>蒸留施設</td> </tr> <tr> <td>アセトニトリル</td> <td>12</td> <td>医薬品製造用溶剤</td> <td>合成反応工程</td> <td>合成反応槽、ろ過機、乾燥機、蒸留施設</td> </tr> <tr> <td>ほう素およびその化合物</td> <td>304</td> <td>医薬品製造用触媒</td> <td>合成反応工程</td> <td>合成反応槽、ろ過機、蒸留施設</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>179</td> <td>非該当</td> <td>産業廃棄物焼却工程</td> <td>産業廃棄物焼却施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>*化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 国民の生活環境の保全等に関する条例 愛知県化学物質適正管理指針</p> <p style="text-align: center;">7</p>	特定化学物質の名称	PRTR法号番号	使用目的	取扱工程	取扱施設	塩化メチレン (ジクロロメタン)	145	医薬品製造用溶剤	造粒工程	造粒機	クロロホルム	95	清剤蒸留回収	清剤蒸留回収工程	蒸留施設	アセトニトリル	12	医薬品製造用溶剤	合成反応工程	合成反応槽、ろ過機、乾燥機、蒸留施設	ほう素およびその化合物	304	医薬品製造用触媒	合成反応工程	合成反応槽、ろ過機、蒸留施設	ダイオキシン類	179	非該当	産業廃棄物焼却工程	産業廃棄物焼却施設	<p style="text-align: center;"><b>管理方針</b></p> <p>工場の環境安全衛生方針に基づき、化学物質の適正管理に關した事項を最重要事項として取り組みます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 医薬品の生産で使用する化学物質の影響を適切に評価し、目標を定めて、環境保護及び安全衛生活動に継続的に取り組む。</li> <li>2. 化学物質に関する法規等を遵守するとともに、当工場独自の基準を遵守する。</li> <li>3. 原材料、製品等の多様な化学物質を適切に管理し、環境に負荷を与える物質については可能な限り、代替物質への転換に努める。</li> <li>4. 生産活動により排出される化学物質を含む排水や排気ガスおよび廃棄物の削減に取り組む。</li> <li>5. 従業員が化学物質の取り扱いに責任を持って行動するために、教育、広報活動を行う。</li> <li>6. 地域住民、消費者、従業員等の利害関係者に対し、製品、生産プロセス、廃棄物等の環境への潜在的影響や環境管理状況について積極的に公開する。</li> </ol> <p style="text-align: center;">8</p>
特定化学物質の名称	PRTR法号番号	使用目的	取扱工程	取扱施設																											
塩化メチレン (ジクロロメタン)	145	医薬品製造用溶剤	造粒工程	造粒機																											
クロロホルム	95	清剤蒸留回収	清剤蒸留回収工程	蒸留施設																											
アセトニトリル	12	医薬品製造用溶剤	合成反応工程	合成反応槽、ろ過機、乾燥機、蒸留施設																											
ほう素およびその化合物	304	医薬品製造用触媒	合成反応工程	合成反応槽、ろ過機、蒸留施設																											
ダイオキシン類	179	非該当	産業廃棄物焼却工程	産業廃棄物焼却施設																											
<p style="text-align: center;"><b>管理計画</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 使用する化学物質について、年間の取扱量、使用量、排出量および移動量について把握する。</li> <li>2. 優先順位を付けて排出削減プログラムを実行し、化学物質の環境中への排出を削減するよう努める。</li> <li>3. 地域の皆様に対し、化学物質の管理状況をお知らせし、リスクコミュニケーションを推進する。</li> </ol> <p style="text-align: center;">9</p>	<p style="text-align: center;"><b>管理対象特定化学物質*</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>特定化学物質の名称</th> <th>PRTR法号番号</th> <th>使用目的</th> <th>取扱工程</th> <th>取扱施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>塩化メチレン (ジクロロメタン)</td> <td>145</td> <td>医薬品製造用溶剤</td> <td>造粒工程</td> <td>造粒機</td> </tr> <tr> <td>クロロホルム</td> <td>95</td> <td>清剤蒸留回収</td> <td>清剤蒸留回収工程</td> <td>蒸留施設</td> </tr> <tr> <td>アセトニトリル</td> <td>12</td> <td>医薬品製造用溶剤</td> <td>合成反応工程</td> <td>合成反応槽、ろ過機、乾燥機、蒸留施設</td> </tr> <tr> <td>ほう素およびその化合物</td> <td>304</td> <td>医薬品製造用触媒</td> <td>合成反応工程</td> <td>合成反応槽、ろ過機、蒸留施設</td> </tr> <tr> <td>ダイオキシン類</td> <td>179</td> <td>非該当</td> <td>産業廃棄物焼却工程</td> <td>産業廃棄物焼却施設</td> </tr> </tbody> </table> <p>*化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法) 国民の生活環境の保全等に関する条例 愛知県化学物質適正管理指針</p> <p style="text-align: center;">10</p>	特定化学物質の名称	PRTR法号番号	使用目的	取扱工程	取扱施設	塩化メチレン (ジクロロメタン)	145	医薬品製造用溶剤	造粒工程	造粒機	クロロホルム	95	清剤蒸留回収	清剤蒸留回収工程	蒸留施設	アセトニトリル	12	医薬品製造用溶剤	合成反応工程	合成反応槽、ろ過機、乾燥機、蒸留施設	ほう素およびその化合物	304	医薬品製造用触媒	合成反応工程	合成反応槽、ろ過機、蒸留施設	ダイオキシン類	179	非該当	産業廃棄物焼却工程	産業廃棄物焼却施設
特定化学物質の名称	PRTR法号番号	使用目的	取扱工程	取扱施設																											
塩化メチレン (ジクロロメタン)	145	医薬品製造用溶剤	造粒工程	造粒機																											
クロロホルム	95	清剤蒸留回収	清剤蒸留回収工程	蒸留施設																											
アセトニトリル	12	医薬品製造用溶剤	合成反応工程	合成反応槽、ろ過機、乾燥機、蒸留施設																											
ほう素およびその化合物	304	医薬品製造用触媒	合成反応工程	合成反応槽、ろ過機、蒸留施設																											
ダイオキシン類	179	非該当	産業廃棄物焼却工程	産業廃棄物焼却施設																											

## 2003年の特定化学物質排出量比較

特定化学物質名	単位	ファイザー 名古屋工場	全業種	化学工業	製薬協 加盟会社
塩化メチレン (ジクロロメタン)	トン	1.5	24,660	3,920	739
クロロホルム	トン	1.0	1,455	493	45
アセトニトリル	トン	11.0	241	227	45
匠う素(化合物)	トン	0.7	3,040	237	7
ダイオキシン類	mg-TEQ	3.8	550,255	6,994	98

・ 製薬工場は化学工業の中では化学物質の取扱・排出量が少ない。

11

## 2004年の特定化学物質データ (ファイザー名古屋工場)

特定化学物質名	単位	取扱量	排出量
塩化メチレン (ジクロロメタン)	トン	11.1	1.7(大気)
クロロホルム	トン	2.0	0.9(大気)
アセトニトリル	トン	38.7	15.9(大気)
匠う素(化合物)	トン	1.7	1.1(水域)
ダイオキシン類	mg-TEQ	0.0	8.60(大気) 0.01(水域)

12

## 取扱施設の適正管理

- 取扱施設の適正な保守管理
- 取扱施設からの排出抑制措置
- 敷地外への化学物質の流出防止
- 廃棄物の排出抑制及び必要に応じた処理施設の設置
- 取扱工程及び取扱施設の見直し並びに代替技術の導入

13

## 管理組織



14

## 事故の予防及び事故発生時の措置

### (1) 事故予防対策

- 事故予防対策の内容
- 連絡体制の整備
- 避難体制の整備
- 応急措置体制の整備
- 緊急時訓練の実施

15

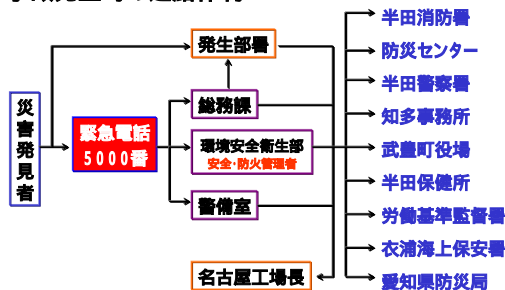
## 事故の予防及び事故発生時の措置

### (2) 事故発生時の措置

- 被災状況の確認及び人命の救助
- 事故発生時の応急措置及び通報
- 周辺住民への連絡
- 流出防止等の措置

16

## 事故発生時の連絡体制



17

## まとめ

- ファイザーは環境安全衛生を最優先課題の一つとしてとらえ、独自のガイドラインにしたがって世界中で継続的改善活動を実施しています。
- ファイザー名古屋工場には研究開発部門と製造部門があり、医薬品の研究から製造まで全ての社員が、環境および安全衛生に与える影響を考慮して活動しています。
- 私達は、従来から化学物質を適正に管理し、緊急事態への備えと環境への排出を低減する努力をしてきました。その一例として、揮発性有機化合物の環境への排出を1999年実績の約30%まで削減しました。
- 本年9月、従来の環境安全衛生活動の実績と自社規程に定める内容をまとめ、「特定化学物質等管理書」を作成し、県に提出、受理されました。
- 今後も上記管理書を順守して化学物質の適正管理に努めます。

18

## 9 意見交換の概要

### (1) バイアグラについて

(住民) バイアグラという商品については、説明が少なかったがどういう製品か。

(事業者) 第5製剤工場で作っている。時間の関係で説明ができなかったことをお詫びする。勃起不全用の薬である。

### (2) 女性従業員について

(住民) 女性に1人が2人だけしかあわなかった。女性は少ないのか。

(事業者) 第5製剤工場の従業員の半分以上が女性であり、研究所も3～4割が女性である。検査して箱づめするところで女性が多い。

### (3) カセイソーダの処分方法

(住民) カセイソーダは使ってからどのように処理してから海に流しているのか。

(事業者) 反応液をアルカリ性にするときに使う。pHの13～14を6～7に排水処理で中和して検査してから放流している。町との協定値以下に処理している。

### (4) 公共下水道へ流せないのか

(住民) 排水は排水基準のCOD、SS等を守って海に流しているが、公共下水道へ流せないのか。

(事業者) 公共下水道がきていないので自ら全部処理して基準値を守って、海に流している。

### (5) 焼却灰の量と最終処分先

(住民) 焼却炉で燃やした灰の1日の量はどれだけで、武豊町内に最終処分場が出来ると聞いているが、将来はその処分場へ出すことになるのか。

(事業者) 焼却灰は年に184トンで、小牧にある民間の最終処分場に出している。

(事務所) 新聞にも出ているが、今現在は、武豊町、住民に計画を説明している段階である。灰の処分は全く将来的なことである。

### (6) 廃棄物の処理方法

(住民) 朝海岸を散歩すると、形状がおかしかったり、包装がおかしかったり、傷がついたようなものを廃品にしたように見える薬が山積みになっているのを見たことがあるが、処理はどのようにしているのか。

(事業者) それは、中身に薬剤の入っていない空の包装材で、薬剤の入ったものは別に廃棄物として厳重に管理している。塩ビのフィルムとアルミがセットになったものであり、群馬県に送って塩ビを分別し、床材として再利用している。

### (7) 研究所の廃棄物処理

(住民) 研究で使われているものはどのように処理しているのか。

(事業者) 臨床実験で使われる薬品はすべて厳重に管理され、研究所で使ったものは回収してすべて内部で焼却して処理している。

### (8) PRTR法の集計結果の公表

(住民) PRTR法の集計結果はどのように公表しているのか。

(インタープリター) 国からまとめたデータが公表されている。県がまとめたものもあるし、業者

が独自に公表しているものもある。個別のデータが必要な場合は国に要請してデータを入手することが可能である。

排出量は環境へ排出される量、移動量は産廃の業者へ移動した量で、移動量も報告することになっている。取扱量は基本的には開示義務はないが、どれだけ取り扱っていてどれだけ排出されたかという目安になるものである。

(環境政策課) 今年度から排出量と移動量だけでなく、県独自に化学物質の取扱量についても提出していただいている。今年度届け出られた、取扱量の集計結果についても公表することにしていく。個別のデータの開示の方法について資料を示して説明した。

#### (9) 工場見学より意見交換の時間を長く

(住民) 工場見学の時間を設けるのを無意味とはいわないが、工場見学は縮小して、もっと意見交換の時間をとってほしい。この懇談会の目的に沿った運営をしてほしいと要望する。

(ファシリテーター) これはファイザーだけでなく、県と私とも議論して決めたものである。意見交換の時間を含めて次回以降の参考にさせていただく。これで交流会は終わるという訳ではないので、この次につなげていくのにはどうしたらよいのかということの参考とさせていただきたい。

#### (10) 魚が大きくなる

(住民) 住民の釣りの好きな方から「ファイザー沖ではよく肥えた魚が大漁で、釣りとしては楽しいが、心配だから食べる気はしない。」心配だという声を聞いている。これは富栄養化がこの海域で進んでいるということを実証しているのではないかと思う。環境ということからいうと富栄養化というのはマイナスで、リスクの部分に属すると思う。趣味で楽しむ場合と、環境の生態系という場合では認識が違うと思う。環境を守る、生態系を守るという立場から厳しい規制をしてほしいし、工場側も認識してほしい。こういうことを感じている皆様の不満にどう答えるのか聞きたい。

調査するのであればファイザーだけに限らず行ってほしい。

(事務所) ファイザー沖の事実関係をどのように調べていくかを考えると、魚類は伊勢湾内を回遊するのでなかなか難しく、貝類についてもここばかりにいる訳ではない。事実関係を今後どのように確認していくか検討する。すぐに結論が出る問題ではない。

具体的な調査をやるということではなく、状況がどういうふうであるかという文献などを調べてからどのような考え方でやっていくのかということであり、直ちに調査といっても出来ないこともあり、すぐには結論は出ない問題である。

(インタープリター) アセトニトリル、クロロホルム、塩化メチレン、ほう素の4物質については水生生物への影響のある濃度より低い若しくは検出されない濃度で推移しているという報告があるので、現時点で、水生生物へ影響が出るという訳ではない。魚が大きくなるということについてはデータがないのでコメントは控えさせてもらう。

(ファシリテーター) 事実かどうかわからないことなので、事実かどうかということを含めて住民の方、行政、ファイザーの3者で注意して取り組むということを確認させてもらう。

宿題になったので、報告書にも結論はあげずに、地元の皆様のこういう集まりで、やり方を検討していただくこととする。

#### (11) 化学物質の排出量の増加

(住民) 2003年に比べて、2004年は2割、3割あるいは何倍と大きくなっている。データそのものに努力の結果が現れていない。釈明を含めて説明を聞きたい。

- (事業者) 製造量の影響があるので、増えている項目が多いという指摘は正しい。原単位という形で見れば増えていないといえるが、できるだけ企業としては減らす努力はしている。
- (インタープリター) 原単位あたりのデータを示せば、製造量は増えても、原単位あたりは逆に削減しているんだという良い情報になるので、そういった情報を提供されるとよい。
- (ファシリテーター) 絶対量を示し、原単位あたりも示せば変動もわかるし、減少していることもわかる。

## (12) 会場での配布資料

- (住民) ファイザーのPRを聞きにきたのではないため、工場の事業所案内は必要ないと思う。地域懇談会にふさわしいデータとして、環境省へ報告したデータを示してほしい。基礎資料を出してほしい。
- (事業者) その点については準備の措手不及で、今回はこの2年間について資料として出した。インターネットで公開しているようにここ過去5年間の一覧表をつければよかった。大変申し訳ない。
- 時間があればもう少し突っ込んだ説明ができる。次の機会があれば、もう少し突っ込んだ説明をしたい。
- (インタープリター) PRTRの届出についてはそのフォームがある。こういったものをどれだけ使ってどれだけ排出したかという単に数値が書いてあるだけなので、それが出したものだという証明にはなるが、ファイザーを信じてこういった数値で議論されればよく、書類1枚、1枚を見るのは大変だと思う。
- (ファシリテーター) 届出の写しを1枚、1枚見せるのではなくて、皆様が解り易いようにまとめたデータをホームページに載せている。それを印刷してそのデータに基づいて議論すればもう少し深い議論ができた。これは運営上の反省点で、どんな資料を出すかということで今後につなげていきたい。

## (13) この工場で使用している化学物質の種類

- (住民) 特定化学物質の中で、資料に5項目ほど記載されているが、ここで使われている種類はまだまだたくさんあるのか。特に特定第一種指定化学物質に関連あるものがあるのか。それを知りたい。
- (事業者) 報告義務量以下としてはホルムアルデヒド、ベンゼンの2種類がある。
- (インタープリター) PRTR法の届出について説明。

## (14) 大気、水質等の基準

- (住民) 大気だとか水域に排水している訳だが、この基準値はどこで決められたものが工場に適用されているのか。基準値はどれだけなのか。その基準は過去に完全に遵守されているのか。
- (事業者) 武豊町との公害防止協定を結んでいて、その中にすべて書いてある。町に行くと誰でももらえる「環境」という小冊子の一番後ろに各事業所と町が結んだ協定値の大気、水質、騒音、振動の基準が載せられている。
- (インタープリター) 水質と大気の基準及び協定について説明。

## (15) 排水量の5000トン/日と3500トン/日の違い

- (住民) 排水についてホームページを見れば5000トン以上出している。ちょっと不思議なのだが、1日の排水量3500トンと表示がしてあるのとつじつまが合わない。
- (事業者) 自らの届出で最大4990トン/day、1日平均すると3500トンくらい。県への届



出数値が1日最大約5000トン。

#### (16) 余剰汚泥の量と処分方法

- (住民) 総合廃棄物は3万6000トンと出ているが、先ほどの説明では184トンといわれた。どのように処分されているのか。処分の基準があるのかないのか。基準は完全に守られているのか。
- (事業者) 排水の余剰汚泥をスクリーンプレスで水分85%程度に脱水処分している。大きい数は脱水前の数字である。脱水後の汚泥は工場の中で焼却して、焼却炉から出る灰、184トンを小牧の業者に委託処分している。

#### (17) 臭気の発生

- (住民) 臭気対策についてホームページに載っており、臭いセンサーでサイト内で定期的にモニター中という表現がされている。私も工場から1km以内に住んでいる。工場は特定できないが、ときたま異臭が来る。どこの工場がわからない。モニターするなら定期ではなく、場内全体で常時監視が必要ではないかと思う。
- (町) 町に対して苦情通報はこの地区ではない。そういう状況があれば臭気指数など調べる方法があるので、全町的な考えで、検討していきたいと思う。

#### (18) 基準超過の情報公開

- (住民) ファイザーのホームページに過去に5件、大気、水質の法基準値を越したことがあると載っている。具体的にどういう内容か、どういう対応策をしたのか。このような異常値の届出は行政にもあると思うが、地域住民への公開はないのか。
- (事業者) 法の基準値を超したものをホームページに載せている。その中身は2000年から2004年の間に5件の基準値オーバーがあり、大気関係はばいじん3件、水質関係はダイオキシン1件とSSオーバーが1件。ダイオキシンの場合は新聞にも載った。施設の改善をして、以後、順調に稼働している。
- 基準値オーバーしたときは武豊町へできるだけ早く説明して、指示をあおいでいる。
- (町) 武豊町としては環境課へファイザーだけでなく他の企業からも常に報告をいただいているが、公表はしていない。どういう形で公表していくかは今後の検討の段階である。
- (事務所) ダイオキシン類については「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、会社の自主検査及び行政サイドで立入した検査結果について公表している。著しく悪いとか、改善命令を掛けるなどの行政処分を行った場合に個別に公表することとなっている。

#### (19) 懇談会の次回開催の計画

- (住民) 今日はファイザーで行ったが、化学物質を使う工場は他にもある。例えば、次回は日本油脂を舞台にして開いていただくとか、そういう計画は県の方にはないのか。
- (環境政策課) 自主的な管理の改善を促進するという趣旨の法律であり、今日のリスクコミュニケーションは自主的に実施してもらうためのモデルとしてファイザーをお願いして行った。ファイザーについても、続けていっていただきたいと思う。これを他の会社も参考としていただいて、自主的に行っていただきたい。県が事業者を指定して強制的に行うことはできない。

#### (20) リスクコミュニケーション実施の指導

- (住民) リスクコミュニケーションの実施にはそれなりの県の指導が必要である。やっただけの価値はあると感想を持ったので、県はこういう会をいろいろなところで設けるようにしていただ

きたい。県が企業へ指導の努力をしなければ熱は出てこない。  
(環境政策課)法の趣旨は自主的な管理の改善の促進ということであり、この促進指導のため、今年度は他に2箇所モデルとなるリスクコミュニケーションを実施することとしている。事業者向けのセミナーを開催し、コミュニケーションについても取り上げているので、県の取組として理解していただきたい。

#### <ファシリテーター総括>

時間が超過したことについて詫び、積み残した問題について確認。

- 1 魚が大きくなること
- 2 臭気の発生
- 3 会場での配布資料
- 4 基準超過の情報公開

積み残しをこれからどのように解消していくか。さらに、今日、議論できなかったことについてもどう取り扱っていくのか。参加者の主体性でファイザー若しくはこの地域の他の工場も含めた次の活動につながることを期待する。

## 10 アンケート結果

### (1) 事前アンケート

#### 回答数および回答者属性

属性	回答数
自治会長・役員	6
周辺住民	0
地元議員	1
その他	7
合計	14

#### ファイザー株式会社名古屋工場について知っている情報（複数選択）

選択肢	回答数
具体的な事業内容や製造品	7
使用している化学物質	1
工場から排出される化学物質の種類や量	3
化学物質の排出抑制対策や管理体制	1
その他	0

その他：「よくわからない」4名

#### ファイザー株式会社名古屋工場の化学物質管理について、関心がある事項（複数選択）

選択肢	回答数
使用している化学物質の種類や量	9
使用している化学物質の有害性	11
化学物質の管理方法	10
従業員の健康管理	6
排出される化学物質の量と人への影響	11
排出される化学物質の量と周辺環境への影響	13
事故時の住民への連絡体制	11
防災対策（地震時、火災時等）	11
その他	0

地域懇談会に参加する目的（1項目選択）

選 択 肢	回 答 数
事業内容や安全管理体制を具体的に知りたい	12
日頃の疑問や不安を聞いてほしい	0
お願いしたいことがある	0
無回答	2

ファイザー株式会社名古屋工場に対する日頃の疑問、不安、お願いしたいことなど（自由回答）

➤ 該当する回答なし

地域懇談会に期待すること（複数選択）

選 択 肢	回 答 数
事業内容や安全管理体制の分かりやすい説明	12
できるだけ多くの情報共有	6
疑問や不安に対する事業者の誠実な対応	7
住民の要求に対する具体的な対策方法の提示	5
その他	0

## (2) 事後アンケート

### 回答数および回答者属性

属性	回答数
地元住民	8
町議会議員	2
環境保全委員	3
ファイザー(株)	6
県職員	3
アドバイザー	1
合計	23

### 【地元住民の皆さんの回答】

#### ファイザー株式会社名古屋工場の化学物質管理に対する理解 (N=13)

属性	回答数
非常に深まった	10
あまり深まらなかった	3

#### プログラムの評価 (N=13)

プログラムの種類	選択肢	回答数
事業概要等の説明	よく理解できた	1
	だいたい理解できた	11
	理解できなかった	0
	無回答	1
工場見学	よく理解できた	1
	だいたい理解できた	9
	理解できなかった	2
意見交換	よく理解できた	1
	だいたい理解できた	8
	理解できなかった	0
	無回答	4

## ファイザー株式会社名古屋工場の化学物質管理の取組に対する感想（自由回答、N=12）

### 取組みに対する理解

- 排出物についてはよく管理されていることが理解できた。
- 合理的で理解がしやすく管理が出来ていた。
- 今回初めて工場内の見学・環境安全衛生方針等の説明を聞き、ある程度理解することが出来た。一般住民に対して希望があれば積極的に工場見学等を行ってほしい。
- 排出状況・管理状況については理解できた。
- 一口に化学物質と云えば人体によくない自然体がよいものと考えていたが、身近にお世話になっている。衛生的にもすべてが完備され、化学物質管理は良く守られていると感じた。
- 国・県・町の基準をクリアーした排出、排気処理は良く解った。
- 製薬会社なので、製造に携わっている人達が影響を受けるのではないかと思うが、懸命に化学物質管理に取り組んでいると思った。
- 化学物質の取扱いについては、説明を受けた範囲では良くやっていると思った。
- 化学物質管理の取組みについて、魚貝類に対しての影響の実態を確認しないと何ともいえないが、まあまあ、良くやっていると思う。

### 今後、更なる取組み強化への期待

- 今後とも厳重に管理してほしい。
- 今後更に数値の改善に向け努力を続けてほしい。
- 排水処理施設では異臭で苦しくなった。処理水を海岸から 100m先で排出して海水と攪拌していると聞いて、自然界にまきちらしている様に感じた。（ファイザー(株)からのコメント：当工場では基準をクリアーした排水処理を行っていますが、放流水の海水への影響をさらに少なくするため、海水とすぐ混じるように、希釈効率の良い場所を選定して海に放流しています。）
- 化学物質の排出状況について、水質結果の報告が年 1 回では少なすぎる。
- 最低限の管理はされているよだが、具体的な各物質の環境、人間への影響は良くわからない。アスベストの如く、後年になって『すいません』ということがなければいいが・・・
- 町民の中ではファイザーの周辺にあさりの殻は色が白いとか、食べないほうが良いとか言われている。問題が起きてからでは困るので是非、安心安全な海・空を守ってほしい。

### 疑問、質問など

- 保管方法の確認を忘れた。
- 砂浄化の砂はどのように処理しているのか？焼却しているなら大気汚染につながる。（ファイザー(株)からのコメント：砂ろ過設備の砂は毎日洗浄する仕組みになっており、汚染されているものではありません。）
- 化学物質の取扱いについてはガラス張でよく分からなかった。（汚染防止のため、薬品製造施設の見学コースはガラス張りとなっている。）
- 従業員の働く場所を見学し、その人達との意見が聞きたかった。

## 地域懇談会の成果・感想（自由回答、N=12）

### ファイザー株式会社に対する理解・イメージの変化

- 近くであって遠い存在だったファイザーが身近に感じるようになったが、化学物質は一つ間違えれば大変な事になるので、充分これから一層見守り続けたい。
- 製薬会社の実態がよくわからなくて、質問が中々出なかったが、私が質問した事項については理解した。
- 参加して皆さんの活発な意見を聞き、参考になった。自分自身の勉強も足りなかったことも深く感じました。化学物質に対する意識を高めることが出来た。

### 地域懇談会を開催したことに対する評価

- 予想外に良かった。ファイザー側の準備にも意気込みを感じた。
- 何分にも初めてなので十分とは言えない。今後も参加して、勉強して、地域のために役立ってたい。

### 懇談会の運営・進行について

- 意見交換の時間が少し足りなかったのが残念だった。
- 工場見学で、製品の効能に触れることは不要と考える。
- ファシリテーターがうまく議論を進めてくれたが、時間が少なかった。主旨にそった時間配分が必要。
- 地域懇談会が目的である為、決められた時間の中で会議進行をすべきだと思う。
- 意見交換の時間をもう少し多くとってほしかった。予定時間をオーバーして盛り上がった様だが、時間の都合で最後まで参加出来ず残念であった。
- 専門知識のない者にとっては、難解であった。会社概要の説明が多過ぎかなと感じた。
- 初めは難しい問題の会議かと思ったが、司会の方の取り巻きが良く、自然と入っていった。時間の配分が悪かったのか工場見学も中途半端で、次の会があったため最後まで参加できなかったが残念だった。次回開催するときは、時間配分に注意してほしい。
- 個人的には得るものは少なかったが、こうした会が定期的に、又、広範囲な地域において開催されることが環境の保全につながることを期待する。

### 化学物質に対する懸念やイメージの変化

- 化学物質の排出について今まで状況がよく理解できなくて不安であったが、今回の地域懇談会でその状況が理解できたので、少し安心した。
- 化学物質 - 違う世界のものと思っていましたが、身近なものを感じ、化学物質と上手につきあって 21 世紀ゆかなければと思った。そして、人間にとって必要最小限の物質を作るべきとつくづく思った。
- 職業病はないのか？薬には副作用があるから、怖い！！飲まない！！（ファイザー(株)からのコメント：当工場では、職場の作業環境の管理を十分行っており、化学物質による職業病の発生は見られません。また薬には、まれに副作用が見られるケースもありますが、それ以上に患者さんの病気を治すという意味で、役に立つものです。）

次回の地域懇談会への参加意欲 (N=13)

選 択 肢	回 答 数
是非参加したい	7
時間があれば参加したい	6
もう参加したくない	0

希望する地域懇談会の開催頻度 (N=13)

選 択 肢	回 答 数
年に数回	2
年に1回	10
数年に1回	0
問題がおこったときだけ	0
その他	1

その他：「年に数社で地域懇談会を実施して欲しい」1名



## 1 1 感想・評価

### (1) ファイザー株式会社名古屋工場

地域住民の方を招いて当工場の化学物質管理について直接説明できる、良い試みであったと思います。ほぼ期待通りの成果で、出席された皆さんに化学物質管理について、理解を深めて頂けたと考えています。とくに意見交換を通じて、住民の方の関心事、不安に思われている点などがどの辺にあるのか具体的に分かり、非常に参考になりました。

反省点としては、私たちは化学物質管理をしっかりと行っていると思っておりますが、住民の方への説明の仕方に工夫がいたると感じました。時間が足りなかったこともあります。化学物質の使用にはリスク（危険性）とベネフィット（有用性）があり、どちらか一方だけをとりあげて強調するのではなく、バランスをとった上で議論をする必要があると思われま

す。今回は私たちにとって初めての試みであり、地域とのコミュニケーションは重要であることをあらためて実感しました。この経験を今後の当工場の化学物質管理に生かし、さらに地域住民の方の理解を深めて行きたいと思

### (2) 武豊町

化学物質という一般の住民にはなじみの薄いものに対する意見交換ということでもあり、参加者からの意見・質問が少なく、事業所であるファイザー(株)からの一方的な説明に終わってしまうのではと危惧しておりましたが、ファシリテーターらスタッフの方々の司会進行により参加者から意見が出始め盛況の内に終了できたと思います。愛知県(知多事務所)主導で行われる地域懇談会でしたが、事前打合せから当日の会場設営まで事業所には積極的に協力していただき、懇談会は概ねスムーズに進行されました。

しかしながら、当日は事業所からの説明や工場見学に予定よりも長く時間がかかり、肝心の意見交換会の開始が遅れてしまいました。開始時刻の遅れに伴い、交換会を延長することになりましたが、途中退席される方が出てしまったことが残念です。また、あらかじめ事業所の化学物質の管理・抑制への取組みについての情報を提供していたら、意見交換会でより活発な意見交換ができたのではないかとと思われることも今後の反省材料です。

### (3) ファシリテーター

最初に、平日の日中にも関わらず参加された地域住民のみなさん、積極的に地域懇談会を開催されたファイザー(株)のみなさん、その他地域懇談会の開催に関わられたすべての関係者のみなさんにファシリテーターの立場としてお礼を申し上げます。各々が、それぞれの立場から積極的に会に参加されたことにより、活発な情報交換、議論が実現したと感じています。

会議の進行を任されていたものとして最大の反省点は、意見交換が活発だったがゆえではありましたが、当初予定していた終了時間を1時間も超過してしまったことです。その原因として、前段のプログラムがそれぞれ予定の時間内に収まらなかったこと、当初から意見交換の時間に充てていた時間が短かったことなどがあげられます。これらの反省点は今後のタイムテーブルづくりに活かされる必要があります。

今回の意見交換会の特徴は、住民のみなさんの事前準備・調査が的確かつ綿密であったことにつきます。それらの質問に対し、企業側もできるかぎりの情報開示と説明をもって対応されたことにより、意見交換の中身は非常に濃いものとなりました。そして、私見ではありますが、このプロセスを通して地域住民と企業の間にも今までは違う次元でのコミュニケーションのチャンネルが開いたと感じました。

意見交換会の最後に整理したいいくつかの継続的課題がきちんと取り扱われるよう、地域住民・企業・行政が継続してリスクを語り合う場を持ち、地域発展に繋がるコミュニケーション

を今後も維持されることを期待しています。

#### (4) インタープリター

PRTR 法により、化学物質の排出量等のデータが 3 年前より公表されていますが、「化学物質に関するリスクコミュニケーションの場」はまだ多くありません。このような現状の中で、愛知県、ファイザー(株)及び武豊町の皆様が、積極的に主催・参加いただき、化学物質に関する深い意見交換の場が持てたことは、素晴らしい成果だと考えています。

参加された町民の皆様は、化学物質について事前によく勉強され、率直で積極的に発言し、ファシリテーターの八尾さんが、意見交換を円滑に進行されていました。会場となったファイザー(株)は、様々な意見や質問に対し、誠実な対応を貫かれ、事業者としての情報の透明性が確保され説明責任を十分に果たすことができたと感じました。

今後も継続して話し合う場を持ち、より本音を出して交流することで、地域発展に繋がる関係を作っていかれることを期待しています。

#### (5) 愛知県

ファイザー株式会社名古屋工場としてはリスクコミュニケーションの実施は初めてであり、積極的に取り組んでいただきました。武豊町の協力も厚く、懇談会参加者の募集などについても協力していただいた結果、意識の高い方を集めることができました。懇談会においてはファシリテーターの運営により多数の意見が引き出され、意見交換が活発に行われ、インタープリターによる解説も効果的に行われました。事後アンケートの結果でも「化学物質管理に対する理解が非常に深まった」という感想が多く、目的である「相互理解を深めること」については成功でした。

しかしながら、プログラムの予定時間を越えることが多く、思うような運営ができず、参加者の了解を得て、意見交換の時間を延長することとなってしまいました。工場見学の内容や設定時間の長さなどの懇談会のプログラム内容を見直す必要があることを実感しました。

このようにいろいろな問題提起があったことが、行政にとって非常に参考となり、また、事業者にとってもよい経験になったものと思います。

ファイザー株式会社名古屋工場のリスクコミュニケーションへの取組みの姿勢は非常に前向きであり、今回の懇談会を契機とした今後の継続した取組みに期待しています。